

## 産学連携コーディネーター業務 企画提案募集要領

### 1 業務の名称

産学連携コーディネーター業務（大学発アーバンイノベーション神戸における企業版ふるさと納税の寄附獲得と大学が実施する研究とのマッチング業務）

### 2 業務に関する事項

#### （1）業務目的

・神戸市は、企業の社会貢献意欲と大学の研究シーズをマッチングし、企業版ふるさと納税を財源として、SDGsに紐づけられた神戸2025ビジョンの目標達成につながる大学研究者による研究を助成することで、産官学連携による大学研究成果の社会実装化の推進につなげる「大学発アーバンイノベーション神戸（企業版ふるさと納税活用型）」を実施する。

・本取組みの実施に当たり、より戦略的に大学シーズ・企業ニーズのマッチングを行うために、幅広いネットワークを持つ「産学連携コーディネーター」を配置し、企業版ふるさと納税への寄附を行う見込みのある企業への働きかけにより寄附の獲得を目指すとともに、寄附企業からの研究ニーズに沿った大学研究者とのマッチングを行う。

#### （2）業務の内容

別紙「産学連携コーディネーター業務 委託仕様書」のとおり。

#### （3）委託契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

### 3 契約に関する事項

#### （1）契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### （2）委託料の支払い

業務実施後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

#### （3）その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に、受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 4 応募者資格

次に掲げる要件のすべてに該当する団体であること。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (6) 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- (7) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (8) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当しないこと。
- (9) 租税公課の滞納処分を受けていないこと。

#### 5 事業者選定スケジュール

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| (1) 応募書類等の配布：     | 令和4年2月18日（金）       |
| (2) 参加申込及び質問受付締切： | 令和4年3月4日（金）17時30分  |
| (3) 質問に対する回答：     | 令和4年3月11日（金）予定     |
| (4) 企画提案書の提出期限：   | 令和4年3月15日（火）17時30分 |
| (5) 選定結果通知：       | 令和4年3月下旬予定         |
| (6) 契約締結：         | 令和4年4月1日予定         |

※今後、4半期ごと（7月、10月、1月）に産学連携コーディネーターを追加募集する予定です。

#### 6 応募書類

- (1) 期 間 令和4年2月18日（金）～令和4年3月15日（火）まで
- (2) 掲載場所 神戸市ホームページにて掲載
- (3) 書 類 ①企画提案募集要領（本書）  
②仕様書  
③各種様式（様式1号～4号）

#### 7 応募手続き等に関する事項

- (1) 参加申込手続き

- ア 受付期間 令和4年2月18日(金)から令和4年3月4日(金)17時30分まで
- イ 提出書類 別紙「参加申込兼資格確認書(様式1号)」
- ウ 提出先 「11 問い合わせ先」のとおり  
※Eメールにより提出

(2) 質問の受付

- ア 受付期間 令和4年2月18日(金)から令和4年3月4日(金)17時30分まで
- イ 提出書類 別紙「質問票(様式2号)」
- ウ 提出先 「11 問い合わせ先」のとおり  
※Eメール等により提出
- エ 回答方法 参加者全者に対し、令和4年3月11日(金)までにEメールにより回答予定

(3) 企画提案書の提出

- ア 提出期限 令和4年3月15日(火)17時30分必着
- イ 提出書類 ①企画提案書(様式自由)  
②業務実施体制表(参考様式3号、様式自由)  
③法人・団体概要が分かる資料  
④その他補足資料(任意)
- ウ 提出先 「11 問い合わせ先」のとおり  
※提出書類一式をEメールにて提出するとともに、送信した際は電話にて到着確認を行うこと。

8 選定に関する事項

(1) 提案審査会

- ア 実施時期 令和4年3月中旬に書面審査を実施予定  
※原則、書面審査のみの予定だが、必要に応じて面接審査も実施予定
- イ 選定方法 ①提案審査会委員は、応募者が提出した企画提案書の内容に対する審査を行う。  
②提案審査会委員は、以下の評価項目に沿って100点満点で評価を行い、各委員の点数の平均点を評価点とする。評価点が上位の者から複数者を委託候補者として選定予定である。  
※ただし、評価点が50点未満の場合は委託候補者として選定しない。

評価項目				点数
1	実施 内容	業務内容 の理解度	制度及び業務の目的を十分に理解しているか。	10点
		提案内容	企業テーマ提案型、大学研究者提案型、採択研究発展型それぞれの類型において、企業、大学に対して業務成果につながる効果的な働きかけの方法となっているか。かつ実現性の高いものとなっているか。	20点
			提案者の独自のノウハウやネットワーク、視点を活かした手法が提案されているか。	20点
			業務の円滑かつ効果的な実施、業務成果向上につながる具体的な提案がなされているか。成果向上に関して自主的な目標などが設定されているか。	20点
2	業務 遂行 能力	人員及び 組織体制	業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。	20点
3	地域性		提案者は、神戸市に本店、支店等を設けているか。(本店10点、支店5点)	10点
合計				100点

## (2) 選考結果の通知

令和4年3月下旬を目途に、全ての応募者に結果を通知する

## 9 契約の締結

「8(1) 提案審査会」審査に基づき、委託候補者と契約締結の協議を行う。

また、契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。

なお、契約に関して、下記書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

- ①企画提案書作成に関する質問回答
- ②仕様書
- ③企画提案書等

ただし、「①又は②の内容」と、「③の内容」との間に齟齬がある場合、原則として「①又は②の内容」を優先するが、「③の内容」が「①又は②の内容」の水準を上回るときは、その限度で「③の内容」が「①又は②の内容」に優先するものとする。

その他同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に委託候補者と協議した上で、その優先関係を判断する。

## 10 その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類について、予め提案審査会前に内容の確認を行う場合がある。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (7) 企画提案書の提出後に、提案審査会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式4号）」を「11 問い合わせ先」までEメールにて提出すること。
- (8) 当該業務にかかる令和4年度神戸市一般会計予算が成立しない場合は、この提案募集に基づく契約を締結しないことがあります。

## 11 問い合わせ先

神戸市企画調整局つなぐラボ 武藤、堀川

住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 市役所1号館12階

電話：078-322-5030 E-mail：[daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp](mailto:daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp)